

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都府知事		平成25年7月30日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府長岡市東神足2-1-1	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ニチユ三菱フォークリフト株式会社 取締役社長 ニノ官 秀明	

主たる業種	フォークリフトトラック・同部品・附属品製造業						細分類番号	3	1	5	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則						第2条第1項第1号					
							第2条第1項第2号又は第3号					
							第2条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで											
基本方針	製造技術の向上等によりエネルギーの消費効率を高め、CO2排出量を削減させる。											
計画を推進するための体制	生産技術部長を部会長とする「省エネルギー部会」を設置し、実施計画の策定及び進捗管理を行う。											
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率						
	事業活動に伴う排出の量	2,909.9トン	2,857.5トン	2,805.1トン	2,752.8トン	-3.6 パーセント						
	評価の対象となる排出の量	2,909.9トン	2,857.5トン	2,805.1トン	2,752.8トン	-3.6 パーセント						
	目標の根拠	平成23～25年にかけて、平成22年度比それぞれ1.8%、3.6%、5.4%削減していく。 平成23～25年にかけて、高効率照明器具への更新、特高変圧器、水冷式冷房機の更新などを検討している										
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率					
	工場	事業活動に伴う排出の量 (工場売上高(百万円)×1/100)	11.80	10.30	9.50	9.30	-17.80 パーセント					
		()					パーセント					
	原単位の指標及び目標の根拠	生産品目によってCO2排出量が異なるため、CO2排出量と関係の深い指標として「工場売上高」を用いる。原単位を、基準年度比、毎年1%削減する。										
	重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考						
		57.0 パーセント	78.0 パーセント	105.0 パーセント	115.0 パーセント							
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	高効率ランプ、照明への更新										
	(24)年度	ガスヒーポンの更新、重油暖房機のガスヒーポン化										
	(25)年度	水冷式冷房機の更新、特高変圧器の更新										
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤費補助、通勤用駐車場に関する規定により、自動車通勤に一定の規制を設けている。(公共交通機関による通勤を原則としている。)										
	上記の措置を採用する理由	当社京都工場は、交通至便な場所に立地するものの、一部従業員が、自宅から公共交通機関を利用した通勤には不便な場所に居住するため。										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考							
	森林の保全及び整備によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン								
	府内産の木材の利用によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン								
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン								
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン								
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン								
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境省ライトダウンキャンペーンへの参加。地元自治体の環境フェアにてCO2排出量の少ないバッテリーフォークリフトのPR実施。西山森林ボランティアへの参加。地元自治体のゴミゼロ運動への参加。京都府立植物園へのリサイクル炭(エコ炭)提供。											
特記事項	重点対策実施率算出シート(計画書)番号8の実施状況を、「非該当」に修正。											

注1 請当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。